

随意契約の結果

【平成28年11月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約 の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
ハービス E N T 清掃管理業務	契約担当役 西日本支社長 西村 志郎 大阪府大阪府城東区森之宮 1－6－8 5	平成28年11月1日	阪急阪神ビルマネジメント（株） 大阪府大阪市北区芝田 1－1－4	7,304,136円	7,304,136円	100.0%	本業務は、事務所内の清掃業務である。 当該業者は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、管内規則により、当該業者が施すことが規定されている。 よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	#N/A				
借上宿舍（春日出 1－5 0 6 号室）賃貸借契約	分任契約担当役 西日本支社 総務部長 長濱寿夫 大阪府大阪府城東区森之宮 1－6－8 5	平成28年11月16日	非公表	非公表	非公表	#VALUE!	当契約は借上宿舍の賃貸借契約である。配属先事務所までの通勤が可能で、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規定第51条第3項第1号に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである	#N/A				予定価格・契約金額・契約相手方
M U J I U R 共同開発部材の購入	契約担当役 西日本支社長 西村 志郎 大阪府大阪府城東区森之宮 1－6－8 5	平成28年11月1日	（株）M U J I H O U S E 豊島区東池袋 4－2 6－3	138,195,374円	138,195,374円	100.0%	当業務は（株）M U J I H O U S E と連携し「M U J I × U R 団地リノベーションプロジェクト」を推進するために共同で開発した物品の売買に関する業務であるため、当該業者でなければできないものであることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	#N/A				
法律事務依頼に伴う手数料	分任契約担当役 西日本支社総務部長 長濱 寿夫 大阪府大阪府城東区森之宮 1－6－8 5	平成28年11月21日	非公表	1,896,480円	1,896,480円	100.0%	当該法律事務は、機構の債権管理業務に関する高い専門性と豊富な経験を要するものである。当該弁護士は、機構の顧問弁護士であり、当該法律事務を処理するために必要な機構の債権管理業務に関する高い専門性及び経験を有するため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	#N/A				契約相手方
H 2 8 年度先着順金剛東 B 3 チラシ新聞折込（1 1 月 1 9 日折込）	分任契約担当役 西日本支社 募集販売センター所長 田中 義浩 大阪府大阪市北区梅田 2－2－2 2	平成28年11月11日	メディアエムジー（株） 東京都新宿区西新宿 2－4－1	1,027,922円	1,027,922円	100.0%	本業務は、当機構の個人向用地を P R し販売促進を図るものであることから効果的な企画が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。担当する業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	#N/A				
H 2 8 年度先着順宅地 P R に係る朝日新聞（奈良県版）広告業務	分任契約担当役 西日本支社 募集販売センター所長 田中 義浩 大阪府大阪市北区梅田 2－2－2 2	平成28年11月7日	メディアエムジー（株） 東京都新宿区西新宿 2－4－1	2,398,680円	648,000円	27.0%	本業務は、当機構の個人向用地を P R し販売促進を図るものであることから効果的な企画が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。担当する業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	#N/A				
H 2 8 年度先着順木津中央・同志社山手 B 3 チラシ新聞折込（1 1 月 2 6 日折込）	分任契約担当役 西日本支社 募集販売センター所長 田中 義浩 大阪府大阪市北区梅田 2－2－2 2	平成28年11月18日	メディアエムジー（株） 東京都新宿区西新宿 2－4－1	1,939,401円	1,939,401円	100.0%	本業務は、当機構の個人向用地を P R し販売促進を図るものであることから効果的な企画が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。担当する業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	#N/A				

随意契約の結果

【平成28年11月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約 の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
TOPページ広告（2016年 12月分）	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 江崎 徳幸 大阪府大阪市北区梅田2-2- 22	平成28年11月22日	(株) 大広 大阪府大阪市北区中之島2 -2-7	6,480,000円	6,091,200円	94.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図るものであることから効果的な企画が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と随意契約を行ったものである。	#N/A				
光明池総合案内所「サンピア本館」2階賃料	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 江崎 徳幸 大阪府大阪市北区梅田2-2- 22	平成28年11月30日	非公表	非公表	非公表	#VALUE!	当該契約は、募集案内業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件を案内所とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	#N/A				予定価格・契約金額・契約相手方
Yahoo!トップインパクト 広告（2016年12月分）	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 江崎 徳幸 大阪府大阪市北区梅田2-2- 22	平成28年11月22日	(株) 大広 大阪府大阪市北区中之島2 -2-7	8,100,000円	7,614,000円	94.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図るものであることから効果的な企画が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と随意契約を行ったものである。	#N/A				
バナー広告（2016年12月 分）	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 江崎 徳幸 大阪府大阪市北区梅田2-2- 22	平成28年11月22日	(株) 大広 大阪府大阪市北区中之島2 -2-7	7,398,000円	6,954,120円	94.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図るものであることから効果的な企画が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と随意契約を行ったものである。	#N/A				
リスティング広告（2016年 12月分）	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 江崎 徳幸 大阪府大阪市北区梅田2-2- 22	平成28年11月22日	(株) 大広 大阪府大阪市北区中之島2 -2-7	5,508,000円	5,177,520円	94.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図るものであることから効果的な企画が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と随意契約を行ったものである。	#N/A				
割引制度紹介 チラシ折込 （11/26折込）	分任契約担当役 西日本支社 大阪エリア経営部長 森廣 敏正 大阪府大阪市北区梅田 2-2- 22	平成28年11月21日	(株) 大広 大阪府大阪市北区中之島2 -2-7	5,369,338円	4,654,611円	86.7%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 実施に当たっては、効果的なPRに関する企画が求められるので、契約相手方の選定は良好な成果が期待できる者を対象として企画提案競技方式によることとした。 当該法人からの提案内容を審査した結果、当機構の企画意図と合致し、最も有効な提案をと認められたため、会計規程51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	#N/A				